俄羅斯紀聞別編

五

早稲田大學附屬
圖書館
寄第 川田氏寄贈
第 2044
第 [illegible]
出帶許不外
ル8
2994
35

東洋文化研究所

俄羅斯紅閻別編

若冊

漢書

交易論

互市奸閻論

帝國日本考

日本志

天下事非一人所知說

附記

門 ル 97
號 3038
巻 35
特 ル 8
2994
35

大次忠助書簡抄

漫書

[illegible]

十五年迄ゝ代々の如く奉ゝ[illegible]隆の御手書門ゝ[illegible]
来朝ゝ減ゝ月氏ゝ[illegible]ゝ拾頃白羊[illegible]
[illegible]の[illegible]年ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]

信ぜざるを嫌ふ今の人物あるに拘はらず用ゆるの或に名屋地所の売地あるを見深夢さのあるを無ければそこを
士立あめく所を合ふ時切なる時あんずる事あるべきを上
ゆ水出ゆ則まそれ大吹
に出ずして者家業を仮あるを吹きまく敏捷に出て
ゆの関あるとまた将相の軍の左吹に出る事あるを
はたまた不用の土地を有り故に出す事の出張はんまは
根を除くし蔓を断くして根を除く事あるいは出て

高く代りて易く南方の地を南方の
暗るるを他用の事に使用するを
良田膏腴まれすべて小地を信せず誰の力を
深の事をまた拾ひまた拾ひ
あるべきを清まるを
数の多きから
駅を隔朝を
の者に強引
清ゆ減

病侵を右む事の
単千なん事を欲して
宣言の時に出て
南北に出
にはまた
家族に一年
宗元
居住諸商の
一年
力を

数すること能はざるべし隣邦の約束風説の成事
その要領は異州連国の故なるを以て人のこゝに来れ
ども異州の事情やはり其数なるの事の為なるを
以て遂に合国に及ぶに至りてはその
隣地を占む事に止まらず清国の地を併する事
その事情形勢の同じからざるを
異なりとなすべしこれその形勢事情を異にするの
第一なり其一国の各州各郡に於ては異なる事
あるべきを以て清国隣邦を侵略するを都荒

阪あるべし敵国の情況の如きは最優るべし
元来者に時を移さず合国併せ来り自大不逆の
いかなる人やまた彼に為すべきを以て
下なきに比すべし但の我に於ては昌盛
占家は一朝一夕の為あるべきなれども
占利庶の徳は情実存家の徳
事を講みれば三日下の苦あり
あるべしかるに上目下の苦
あるべしかるに上目下の苦
を免れしめ其事あるべし

[illegible]聖人[illegible]劉[illegible]を明らかにす
[illegible]隋場の滅亡[illegible]一国の
人民の[illegible]滅びざるのみ
[illegible]に一二の婦人[illegible]
[illegible]人口[illegible]事あるが上
[illegible]の人口の[illegible]
[illegible]目下の苛政
[illegible]祥[illegible]
[illegible]国家の[illegible]
下[illegible]の上[illegible]事[illegible]

[illegible]人口[illegible]年の[illegible]
[illegible]皇国[illegible]
[illegible]皇国の英[illegible]
見[illegible]明元の[illegible]
の[illegible]

[illegible]清倉典[illegible]載[illegible]隆十六年奏銷冊計之[illegible]
七百八萬千一百四十二頃八十八畝賦銀二千九百六十一萬
千二百一兩糧一百四十萬六千四百二十二石各有寄草五百
十百四萬五千五百七十八束戶三千八百八十四萬五千三百

五十有四口高有三百有五高麗
[illegible]八千五百七十二人見之[illegible]
[illegible]元の皇國を冠せしめ塔拉校の第[illegible]
[illegible]の一二を以て太平記巻三十
九[illegible]元[illegible]日本を攻る事の條に文永二年八月十三日
太元七万餘艘の兵船同月博多の津に[illegible]
[illegible]兵丸[illegible]餘艘[illegible]
[illegible]す事[illegible]
[illegible]一度に二三十校げ出したに日本の[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

那小大礮のあるなどはなきしのかなてはなきハ換夫児の日本
紀行ニ勿掛祭亜人マルクスポーロスカ韃靼ふ為ふ初て日本あり
知るてらるる支那の書ブライの時なりと書フライを呼必賁ゑて元
世祖忽必烈の本語なるを
るる魯西亜ハそもそも一統の君なくして人民各安ふ勝生ず
故の為ふ〜あるとその海大ふして群國と抗衡せずハカサー
ルペーテルデンゴローテンの附ふして北の海威を極ハペーテルア
レキソ宮ッツの代なりあ〜るその地歐羅巴亜細亜二州ふ
亘て北ハ氷海ふ面りて南ハカルムッケンとゲラルギーと百児西
亜と北高海及黒海ふ接そして東ハ支那韃靼及日本海乃
一部分ふ界ハ西ハ蘇亦齊ふ迫りてその里数ハ東西蘇亦
齊と支那ふさかひて千五百里南北ハ氷海ふ黒海ふ接ス百里
全國ハ北緯四十七度ふ七十度の間ふ在て東方ハやそのの度ふ
喻えるに北ハ方里ふて三千万人口一億弱あ方里ふ百十九人なを
なるこるを但一年ふ五百人ずを增
こるをみるかふ亜斯太蠟罕波羅泥亜ハ百里等ハ諸國を兼
吞ハ蘇亦齊を侵掠ハ哈薩克等の韃靼を族従して海ふ孔
郡縣ふ〜〜北の海〜〜歐羅巴諸州を傲睨ハ〜〜孔さ
とをなるハ掃朔窯の勅亜那ハ盧的もそれが高ふ虜せ〜〜るを
その鋒ふ当る者ハ日本ハ方里八千ふして毎方里三千人ふ等すを
ハ二千等人を得ずを〜〜
たゞ諸尼利亜ハ北亜墨利かの地ふ方様ハ北亜墨利かの諸尼利亜の
所領也ふ那ふして方里

二万八千七百九十九半人口五十九万三千四百なり
その餘ハ自立あり魯西亜領なり　都児格ハ北の南境界小亘り
支那日本ハその東南に在のこと雖ども俄羅斯ハ入ホ泥亜と境
を接せざれど彼ハ微弱にして對抗まよ
たゝ萬乗國その君を稱する者かなり千余の家るいづくんぞ天下
海内の大半を兼して敵てその他を欲せざらんやあらんや
かゝて北の諸國の爵位ハ第一を帝（ケーゼル）といひその國を帝國（ケーゼルレイキ）といふ次ハ入ホ
る泥亜と入ホ馬泥亜ハ國數ハ微弱なれど羅馬の總王の
後裔なれハ春秋戰國の周王のごとしたるのなり　魯西亜と都児格
と莫臥兒と支那とを　馬羅可と黒地九皮と亜細亜の日本となり
その次を王（コーニング）といひその國を王國（コーニングレイキ）といふ貌利太泥亜、拼朗察、博尼美亜、
伊斯把尓亜、波尓杜尼尓、蘇亦齊、第那瑪尓加、幸露生、撒而地泥亞、那

波里、齊西里亜島、羅馬勿摘祭亜、和蘭、赫尓勿姜亜、ギリシヤ、熱弓亜、
魯加と亜細亜ハ百児西亜なり　この餘朝鮮琉球等ハ皆
帝國の屬なるゆゑ略す
その次を公（フルトフ）といひその國を公國（フルヲドム）と云ふ　ブランド等ハ皆ふるとその次ハ
侯（ガラフ）といひその國を侯國（ガラフドム）といふ則蘭土フラアンデル等是なり　その次ハ
君（ヘール）といひその國を君國（ヘールシカップ）といふ　ウトレクト及ヨーフルエーゼル等是なり
その間ハ出入しておのつから一等をなすものなり
すゝ附庸國（プロピンシレイン）あるいハ大きなるその大器なり
かゝるその北亜黒利加の地ハ諸尼利亜領と自立と魯西亜領と
有るのみ共にその境界を拓かんとして或ハ戰爭を起し

或ハ間諜をも為すものゝごとゝもかくみも北の程を本国より輸
送するの労甚しくして殊に近隣に借り屋敷の無きものゝ北の
輸送の便を得る方法直に成功を遂ぐるなれば出くるとして
日本を覬覦せざるものゝ如ハ出来ざるべし
ゴローテンゝを後ニカエルフードル年ッ及その庶子ヘーテルアレキソ年ッ
よりてその勢ひ強盛となりしその第二の后カタリーナその
後女帝アンナーイナノーナ等の英主世々興起して政令ゝ治ゝり
英雄を好む敵してゝ人才に富みしを恃して諸危利亜ハ海よ
り皇国をうかゞひ魯西亜ハ陸地より奪ひんとする故ふさ[illegible]
泥亜を抜くの見にその宦人の妻子ばひきまゝ[illegible]ばくこれを卓越の
地に措きて軍功よりをてハカ人一興へんと約せりその波羅泥亜ハ
魯西亜と入ル馬泥亜と都児格の三帝国に挾まれて四面に敵をう
けるを世ゝ兵事に老練せるを以て小大の勢を絶せれど終に国を
并せ[illegible]もの[illegible]大の懸絶とハいへど波羅泥亜
また国ゝその方里大きを日本に倍せり　又齊亜ハ意太
里亜の峡に在りて四面を海に界へるかゝを以て独立の強国なり
しが小敵の如きに比ハ大敵のとゝなる理なきハ四面を国に
うたれゝを以て終に[illegible]の震轍もゝ
顧ふ[illegible]地方に用ゐる所の兵器も往

四海に流布せり是より千八百十三年に平定したる亞墨利加
盧的の大乱に至り日本に流布
せり一時のさまなりしかるにその戰に大砲ふいたぐ
歐の西洋の地球量天尺（パッスル）には如て千里鏡と夜は夜眼鏡を
うかゝひ天度を定て天炮（ボンペン）を放つ必ずふ中しさるなり
西洋のものは彼の地方の会戰のるを寫記したるものふ
稽しに孔どにはばゝあらこて記しかえさ思ふ今はしらず
清の王大海の海島逸誌に載せしかをこてよあぐ一一
さは如の書もとより傳聞の説なくしてあべて誇張

かゝう意とせは此書に記りしるもあらねば今は点ぞふ
なるは條をのゝひきさうりさるに千里鏡能觀遠（エン）景者無是
稱奇有屈曲管者能觀其室之偏隅房中幽隱之處無不
遍及其佳者每管價値數千金用以禦歇（歇）可望營中能
周知其虛實女牆衣壁人數多寡洞見底裏信鬼工之
奇技也とゝ人ゝ和蘭禦歇多用天炮而紅毛之技較之（アンゲリヤ）
和蘭又精巧炮用銅鑄每炮尺寸長幾何圍大若干能及
其遠近幾許皆有定限也譬如歇營遠幾許用量天尺量
之用屈曲鏡觀之則舉炮悉中其處不踰尺寸炮必向上而

舉到其處銃子即能壓落而旋轉周徧爲因冲天而舉故
名曰天炮云々又云
まるうの器べきものたゞ飛火毒烟乃類のごとくにあかく
こふいひをすつくもあらひまゝ日中の四面八方とも海
ふ〳〵て出てよ濠離のゆかれハ大船のゆりかゞくまに戦時
といふも彼あゝ軽舟をはくるゆ戦利〳〵さんや
若使水可恃則洞庭無三苗之墟子陽無荆門之敗朝鮮
之城不削南越之壁不拔と見えゝゆ曹丕ハ江水ハ隙を
此天所以限南北也といひしゆ蛇江南まゝ終よ久しかり
事あゝハを隋の文帝が陳伐取の計策を問ひ〳〵高熱の答
〳〵江北地寒田収差晩江南土熟水田早熟量彼収獲之際
微微士馬聲言掩襲賊必此兵堅守足廢其農時彼既
聚兵我便解甲再三如此賊以爲常後更集兵彼必猶豫
之須吾乃濟師登陸而戦兵氣益倍又江南土薄舍多
竹茅所有儲積皆非地窖密遣行人因風縱火待其修立
復更燒之不出数年自可財力俱盡と以ひまゝ高熱の問
ひ〳〵よ陸道衝ゝ量其甲士不過十萬西自巫峽東至滄
海分之援懸而力弱聚此則守此而失彼と答〳〵

また汴京の形勢を幸稼軒が陳仝父に語りて錢塘非帝王
居斷牛頭之山天下無援兵次西湖之水滿城皆魚鱉といひしを
ふまへもまた顧慮せざるべからず
また その水戰なるのみ長じて陸戰に拙なりと人のいひどそは
西洋舟船の利のみを学びて その術を知らざるに基きしを
ふまへたるものを歐羅巴はその三面を海に界し一面ど北に陸界
ハ各陸地をもて接するゆえに境域爭ふあるとハ陸戰を
為さるゆゑなれば如何ばかりなんや陸戰をもるべからんや
また陸奥の邊ハ曠野の多きゆえハ大隊を用ゐる便なきなるが
其它ひとしくこれを同盤せんと欲するとなれば心あるに計をもるべしいか
さまふもすべあるべし
潘永因が宋稗類鈔に雄州北門外民居極稠而甕城甚密刺
史李允則欲展之而嫌於南北通好恐疑生事門外有東嶽祠
允則出白金為大香爐及他供器導以鼓吹居人爭獻金帛
故不設備為盜所竊乃大出募賞所在張榜捕賊甚急久
之不獲逐聲言盜自北至移文北界興版築以護神祠不踰
旬而就遠人不以為怪既浚濠起月堤歲修禊事召界河戰
棹為競渡縱北人遊觀而不知其陰習水戰也州北舊多

陷馬坑城下起樓為斥堠望十里自罷兵後人莫敢登允
則曰南北既講和安用此為命撤樓塞坑為諸軍蔬圃浚
井疏洫列畦隴築短垣縱横其中植以荊棘而其地益沮
洳因治坊菴徙浮屠北原上州民旦夕登望三十里下令
安撫司所治境有隙地悉種榆久之榆滿塞下顧謂僚佐
曰此步兵之地不利騎戰豈獨資屋材耶と又たりこと
かの折草驚蛇のさまなりで牆壁を綢繆するの志あり
者八誰も知ることなしと思ふなり

その内乱糧絶を待つ

まく因ホ以上愛紀事あるを西島逸話ろ嚕茅吧後紀王原夫和蘭
夷衆之據有吧地也以厚幣甜言與瓜亜土番暫悅其中皮大之曠
地以為貿易詭計而得之数百年於茲矣堅固其城池嚴立其酷
法遠近嵩嶼之番莫敢控衡悉歸其賦可謂富強之邦矣瓜鴉
愚蠢既貪其利漸愛籠絡奈何又設阿片黒烟以誑誘之使其
衆必服食此物為快暗令自致疲弱至於絶滅且使無志興復土地
不生報怨之心而瓜亜本屬無識蠢類果中其毒無復致慮我中華
之人亦受其勝一服此物遂忘故郷之苦不以父母妻子為念遣害不可
勝言夫阿片烟之為物乃屬春方之意其性欽攝人之服此者蓋

藉其火力以取快樂於一時不知其能致元陽潛消貽害於後日中暑
凡服之深者其人必瘦削軟弱振作無志容色青闇元陽元陰為之
散失不能生育縱有生育旋致病死服之既久則欲罷不能破家
蕩產蟲生髓枯怪病種々醫藥無功比々皆然和蘭却自禁其
衆不得竊服犯者立置重刑何吾人之悟同於瓜鴉甘墜其術中
耶と見へたるの事ふ解放斷阿片烟方を附載せまゝ此も人參青
南猪肉等を用ふる事多てすべてさやもらう妙方なるゝ若くハ
そまゝ長崎等まをそ〳〵まゝ役者遊女藝者等ゝ以
輩ふそそそやされそ〳〵こまゝ我用ふれたイキなりツウなる

用ひずまゝハヤボなりユケるゝとやらふいひなせをかの烟草の定
まをこまゝひまでゝ死まをかへれゝるゝ不止まゝ数となり
まゝもんと思ふゝなをかゝてふ情の顧祿が頤素堂集ふ載せ
ゝる韋光敬が雜纂新續なるゝ己の條ふ実天無扇 無錢
買阿片 短視眼人失眼鏡 年三十夜とあゝさるふ人のなり
ゝまゝハいかゝもせん中も花人の憂ふこれ

交易論

交易ハ懋て有無を遷すの方ふして彼り有除地以て我不足地補
のるゆゑ也て彼是ゆ依のるふして必ずしんいるへからさる
和のものなり」蓋地方の一隅ゆ偏在すや物産小有無あるを
人工ゆ巧拙ありて必ずその各を繞修るゆ方ふるものなり
故ハ物と交易し國ハ国と交易してその物産托有を義通
してその人工の巧拙を均しふまつ紀り理ゆなるあイ号」さて
一地方を以ているんゆものの不在の寒熱温涼ゆ依まるく有る者
ハ有りて無き者ハ無くゆあ紀者ハゆあくゆ少き者ハ少紀かゆ
少

年月ゆきすぎてかひなき者いたりて窓をなすまでに
て好き程あるものは民の自己の用に充つるに限りて出れを
賣りも價の賤きを厭はず労をいとはしてこれのみをもとめ
惰怠の基となりてその作業をも廢するにいたるの有るを通
すの策をなしてその力を尽さざるもの多をせ
し然るにて其をはんとするの交易の科の有るを糸城
にもあしむるの策をなさざるあるべし
仙臺の民の惰怠なるてこれの故なるべ其
八千他を布帛の類のみきかるに沿ひてもく産地の
より直國ふ日函一日函を隔て市場をひらき米穀と交
易するをあさしめいとまをあたへんとそのつか
ら米穀の作業を勵むべくまた陸地の運送の開ふ
りたるに海路を外廻に妨けらるるも憂なかるべ民にて
大抵貧窮にて旦夕の用度の不足を憂しるかるに十日にて
金をはんとをいまだしてに輝城はんを便利とそなるを
ハたの便利をまてはるるに作業もにとるべく
又人のを什の為に許多の便利をもたらかるに其不在も海
より人民も移り住みるべしかれも墾きはんを起すこと

特別の論あるべきなれども今は仕法もなるべく記を略し
別書に記せり」とありて物産を開かんとしてその運輸の便
を欲せば近傍の諸國より有るべきやを計るべしとて
まずその才一覧せるに其の交易のまことにみすぼらしく
見なすべきは日本八良田にして米穀をもって交易の最とする
すなわちこれを瓜哇より用ゆるを見るべしさるを瓜哇にて
第丹より王の有りなきごとくすべて和蘭の領地にて他の
近傍なる國々との交易をもって要務とせるれども米穀
にて多くの人力を費して可喜樹をつくるべしと

請応利亜人の瓜哇を奪ひ取りてその可喜樹をつくりたる始末
の土人の苦しとなりしと知るべし然るに舊法を改めて作業
を土人の意に任せて強いてその稅を取りたりされども
瓜哇人も可喜樹をつくるの労苦やすきを楽て大半は米穀
のみをつくりしかば終に浪費をしくなりて武蔵国川越城
造るも材を用ひざるごとく米穀の包い重大な
るものにしてこれ武港もまた笑まん軍術の力をもって費
もなれども費ハ多くして價ハ少くて全く損ありしかも
他物の便利なきハさるなりさるを貢を米穀にて収めんとも

米穀の員數のごとくなりてあいたの情ゆくなりこれまた貴重として利ぶーさるあるふ諸国利亜の督府いとく喜繁して称ふその他を和蘭より〳〵與ることるたまこれ交易の有ることよりて形勢の異なるあり

古ハ歐羅巴諸國みな其名の他を爭ふのこりて海外交易の中ハ異つさるーはなはだ杜尼亦第那馬亦加和蘭等皆土國の福山なふ富国ことを富強ふせんとてなーはなはだ中ふ出あ也今とたりてハ西洋諸國よ於て各かく爭ふきの勢ことるまりさるハ物のなるべハ今者ハ各ーこれをみて他のゆるをらされと一ようび有ることあてハ交易ことるるーしくなるかりたこうこうハ人のこゆくの眼のこきゆくゆくの不便なるふ今せて思ハ人の利あるがなるんゆきを前世きハ諸侯くもあるわさなる人死をせ々きをこくても世ふ有るわさなれを古ハ朝鮮とも支那とも往来せるーたりーー世も有ーー今たこ歐羅巴の交易の和蘭のこゆてゆるるさるふ又西亜と若くハ諸侯利亜魯西亜の交易のゆりるめたるんふを世ケてハ一日もあるゆ可ド きさるふたるんもはるく彩ゆ「ハ」きこ交易の方ハ彼ふ隠で世ケ注くよ在ーて加の賊し記物後買ーーあ也然その光き

而して夷人の為に再三の往返をその利を信徒するみなるべ
北の求むる者かるべしと本國の要求をなすべ皆その利を傷
諸藩國の交易に依りをまとめ
さるべだとへば日本に買ひて支那に賣ひて支那に賣ひ
て國に買ひて日本に賣る類をいふなり
さるべ物實は日本の正しく北米に載せて来る物
なるべ支那の品しく北米の産の物を以て
也計まるとへいふなり織しく買ひて賣ひ
理なりその先少米を傳ひ買ひかり彼の年おとは交易
以て需要となるべ豈さる掛升ならんや」今それ交易を
欲するべ彼の情の到て急なるべ一八夷賣の為にて
一八蒸氣船を求めんが為なり」さるべ彼一船を生ずんば蒸氣
船各三年の蓄あるべ八夷に求むまし北米とも理八さる物べ
何ぞ比べたるべ八亜魯西亜の帝都なるペーテルビルグよりを船を日本に
出すんにその國境まで〳〵イクリをあくまで積入て出るなるを
再び進ず求むまじきに似るべれども
イクリを艨の如なるべ左ールの鯨なるべ鯨鯢とし捕と
して喜べく生ずるべ進ず船中の食み尽るべ捕ひばかり

のこもるべし　しかあれども　魯西亞人の見て　船中の食ま
るべしといふことは　皆敗血の因となるべきなり
魯西亞の醃魚は　陸の効他ふ　其ふ　醃しかは必三年の久
しきを有ちなるべしとは　其船無底の最下部きて　又ふ茅那馬尔
加ふいくらして　牧ての前　上令ふ人　醃魚をもとめ　薪水をも買
ひ　食たりぬと　貨物は　地ふ　ふべ　分を　舟の最上ふ　おきて
交易をなすなり
さて　醃魚は　新しきと　陸の　落きが　ふく　薪水は　ほやさくして
旦　其ふの　場ふ　ふさんなれを　ふ　交易を　ふ　所
あるんふは　ふ　ふを　載せて　ふ　易へんの　利なり
ふきて　ふ　しの　船は　るるが　ふ　船　ふ　諸　利亜ふ　到て　再び
もふの如くして　又カナリヤの　ヲより　島ふ　到りて　上の如くして　ふ　ふこと　又
函館　往けば　伯西兒　ふ　到　ふ　皆　ふの　薪水　糧食の　為ふ　薪
は　潮ふ　乏しくして　ふ　水と　醃魚は　新しきを　用ひ　ていあるまじく
ふ　船中の　人は　足地を　ふ　ふ　常ふ　醃魚を　食ふ　ふ　敗血
病を　やして　死ふ　いたる　ふ　ある　船ふ　ふ　船　療せんふは　必生菜　生肉を
求むべきなれば　必地を　ふ　上りて　交易　船　為さるべ　ふ
醃魚を　久しく　食ふ　故　血を　病むべき　因となるべし　すべて

の食ハ猶の乳糜嚢中ホ乳糜となりてそれが二藏中ホ血と
なりて我身より動血振ニ入りて周身屋物を養ひ
醜穢ハ其のまゝ腐敗すべきと陰気ホ護せずまして腐敗
ならざるものなしそれが出て胃中ニ入りて血溫の暖度ホ煮熟
せざるゝ内ニ陰気の保護も解けて直ニ敗血となりやく
しきホ敗血の病を生ずるホ疑ひあれ
まゝ上述その外の閉塞ハたとへいかなる稚子我儘なりとも年月四経
の久しきホ及ては必ず小兒を生ずるこゝ見ても毎朝の
動揺ホ依せんホいたるの運を確知しがたしかるニ必これ我陰地
ホもちゆるとなりて稚者なるこれなる其これ多く地方の
人ホ記みを絶んと欲するの故ホなむるけるホ」考さるの
有るれを彼ホ在ては最要物ホて其故血の病ホかゝりて死命ニ
のぞみ[illegible]ホハ法血しても於及ひかゝ於ものとしやかな
ハ奴まても芋水菓肉を清りんとこれ[illegible]それとしても許
さゞるホハ彼ノ情極りて終ホ礼儀者ことへ[illegible]が必然樂ならむ」ホか
交易ハ上ホいひうさるの物もそのの求むるホ必南国の生きものをハ
あゝさるもゝ[illegible]も年来ホ如くなりうる勢ホ限るとあるへかゝ於大利
を始西紀ノ[illegible]ホ西洋諸国ホ

為るべきなり而して世界中一ケ所に極黒漆器
描金等まことに奇巧なり麝香も彼地にて製し
へくそこの外人工の巧なるハ諸国の及ひ難しとする所なれハこれ
を彼地にあつまるいわんや北海ハさらに金銀
宜しく外国と交易すべきなり八業烟草せとものぬりもの一国張描
金細工等ハそれこれ人工の物をもて交易を為せて工價きく
なりて人工ハ北の力と共に上国に比すれハ人力をもて以て物
力もおのづから乏しきを補ふ故に高直国家の福なり金銀銅
鐵の類ハ再ひそこに出ずして年数経るに
ハ之一人あるへハ他ハ之を出て彼方に與へんとするの室一多ハ
ゆゑなるべし

去りとして西洋人の茶を欲するの故ハ明の何孟春の餘冬序
録に西番之人資生乳酪然食久氣滞非茗飲則亦無以
生之番饒馬而無茶故中國得以橋山之利易彼乗黄此中國之
利茶不可無禁也と見へたるものなり那一の書に
数えたる多紀氏の醫賸に輯録せるときハ乳酪
の為のことあるで西洋の人ハ牛乳を食ふ故に
肉やけ氣滞ふを以ゆえ然欲せざるものあるいはとさるハ

天保の春日茶の炭焼夫の本をうに各小麦の粉をかく
めてやきこうに懐こうして飢こうの時ハ食ふ事なるべきもの
山の炭の水をきかるるハ色ハ濁してむねのやけ出ること
なる茶の葉を摘て食ひて療すなりさて是を初て
茶の葉を小麦粉ニ合せ食ひ狗のやくるなりとし
いへりまつ教後の尼山里ニても小麦粉を食ふ事ありて
ちとふそハ茶を茶かまにたいしてわきて人の家庭
ちとなるなりさる程なるこゝ西洋人の欲するもさるの
みそ支那の長崎の諸尼利亜ニ利なるさりしもこれ
やはりざるハ南海諸島中ニ茶の支那産ふ及ぶ事なき故なり
かくてわれ〳〵ハ日本産ハ又支那産ふ論こうまつ龍涎香ハ
彼国の名盟ニ出ること
必ずしもなく葉ニ用ひて良効ありかつ龍涎香ハ
紀州ニ産せり他の国の産ふハ無ふ所なりまつ龍涎香の事ハ諸書ニ
明辨の事なきなれど桃洞遺筆と名和考ふ載せられ頗詳細ふ
り蘭畹摘芳ふもあり
筆ハ西洋ニて欲せられ〳〵さるハ哆囉呢以て両を除ふ足て
別ニ両具を用ひるを領さるなり

和蘭をいうんゆハ其物貨を本國まで積みゆくんハ稀にて大かたハ瓜哇近傍なる諸尼利亜領及伊斯把你亜領の島々に交易せんが主なり交易の方ハ彼に渡て此に住る在てを利ハ再こゝに帰りかへすみなりてゆるなり」諸尼利亜を以ていうんゆハ北亜てより南海乃所領なアウスタラリーの大洲ゆゆくんゆハ伊斯把你亜地中海口のキブラルタルより亜弗利加の喜望峯と麻打蔦失蔦尔とを天竺の錫蘭と滿剌加等の諸領地を経て支那の廣東に到らんとすれ皆海路の要地にて我が他諸尼利亜の領地ハ全世界中ゆに為ちゝ

されハ北亜ての貨物交易ハ素うんゆゆの本ハ一ゆにて利ハ既ゆ甚なるんなり交易の事ゆ於て最こゝろを用ゆべきなり」今や諸尼利亜の領地の北の大なる方アウスタラリー全洲と北亜墨利加の半洲以て日本を狹免てかゝるハ日本の交易を求むべきが必要の徴なり

亞米利加論

交易を本國必用の事とす海を渡りて
他の國と上古より有りて海外に地を拓く事は彼爾杜尼亞
尼思人より始まる海外に地を拓くの事は船海の事に
て今は世界の國の商物を取りて
所を日月の光る所迄漕を為す中にて
伊斯把阿亞と波尼杜尼亞が亞米利加を見付たると言へ利亞
北西亞米利加とアシヤタラリーを經たるなれども
海門の三人國を普西亞と部児格と文耶と
部児格と

亞細亞正平利加歐羅巴の三洲に於て名高き亞地と右に諸物産
の事を略述する所の産業の情を明に生じ生産を盛ん
なる事を以て其地の産大なる所より其他に及ぼす事なれば
明に有る所の産業を墓西亞に比すれば世界を一院
すなわち亞細亞洲を略して陸地むすびつかんと
なるべし亞米利加は抗衡して世界の地を拓く者なり諸
尼利亞なる者は伊斯地亞要陀尼亞と到極
なる南亞墨利加の地なる者なれども更に其
條件なる事なる諸尼利亞キブラル峡喜望峯等すべて

業の亞地とにて所産の情を盛ん
と北亞墨利加と墓西亞と南北の亞米利加
を表して墓西亞小亞の為に語尼利亞人の言
語ふるまて語を用ゆる所の業を
なすなり亞細亞の業を以て陸地産の業
と同じなる所の産業の情を盛ん小亞墨利加に産
と同一なる所の産業を以て産する情を語尼利亞
は産物有る物なる所を慎て運送すれば本國
の新水接続を要す所の物産を我に通ずる事

易し事の利ニハたゞよ[illegible]
の地ゝとゝあんが安政の書よりあるもあるもあるもの墓西
亜ゝ亜の初ゝ都光格の肩腰ゝ欧羅巴洲の督元[illegible]
て各国合従の使ゝ呼げ出ゝ天下ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ亜ゝ鉄夫の要害ゝ奪ひ[illegible]
陸[illegible]ゝ有ゝ[illegible]ゝ都光格ゝ[illegible]
ゝ第の[illegible]ゝ亜洲ゝ[illegible]
伯特ゝ支那ゝ[illegible]ん[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ日本の[illegible]易ゝ[illegible]事あゝ

小[illegible]ゝ[illegible]ゝ政遅ゝ人の口ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

を招きしかして八支那の花を折り東刺葛を根こそぎにして八日
本の實を橘と蜜柑加の葉を茶にまぜて（赤ハかりそめのまるから）
支那八この緞疋等の交易ならくり茶八この未教
ならくに蜜柑加八この獸皮ならくに（ならくに毒）　さらして國を代りて
國を代りてかるがるしくこの國の派を天下に告示せる人の眾名と
西人の鄉學と待つてすを起もるがごとく日本の人を用ゐる八
家を作て重しとまるがごとく死門等を作してこの那等の法を
異つるものゝ名面の書生國を快るの弊をもて國童文字の禍
の起ざるこの所長にしあるとて甚八絶を作て直ちにこのすべ
見文を作てもあるを無面にして若く八雅言の妻と直せんよりいらん

と門等を作て人を降ずるものあるかゝ　なるものの國を走り
或ハ鄉學とるくにこの書世の業を所ずしてヤボなるコケなる
流りを合ハせ書世をあらもをなどいふまに人の中を走くし
ものゝ知ずつらぬ天下を告示をくこの冠名八エレザノフが流民を獲
送せしを以て西洋流國みなるゝ知ずる所なり（日本のさくこを彼の國を
佐ミしるハモールが書をも見くるなり）　甚上異國の舟船を大砲をもて
まもりて既ニ彼を國を侵ものを恐て工足
ふもとをいふものハ多くハ日本人の武勇なるを神風の吹くを
よるあるを日本の武勇を敬稱を減をて効あるを日本の神風

さるを世界の役を徴するに、臨あるにかかはらず、軽輕の役ハ云
もく皆千戈を枕席に金革を褥とするの輩なるに、言世の流
りを汲まざる或イキなるツーなると世をいとふ人の業なるを
今やそのロまとなるべきの一番館一番分討死などいふ所ハ
古よりの慣例にして身ハ飢ふ士に異なるを以て之の
武勇を誇らんハ祖先ハ帝王なるべしと云へども
当世の人を用ふる者其選ミいはゆる金ある媚なる才
なる金ハ以て衣服妻馬若血し飽遺を侈靡をべし媚ハ
以て婦人と上司の傳とするべし——才ハ以て彼ら上下侍姫

艶麗の間を用ひ——衆人ことを為と言世ことを為ひ
上司のこを擇ぶるまでこの尤けき者を以て能てまた故よりの
一を得るとこの二を兼ねざるまハ以て業任を取るまでこの二を
兼ねるもこの一を得ざるハいかぶ以て業陞をはるまでも
ならんと士を求めハ豆花のごとくして唐花なるべきを
稀なるいかんと良材を得ん当世孔子ハ身を立てる武を
以ても妻妾のごとくなる者なるべ夫の武を称せ
ざるを出つ故に甲冑干戈をかぶる世治ハ身を立てる媚を以て
妻妾のごとくなる者なるべ夫の媚を言を故に甲冑干戈をかぶる

して衣服器皿を始めて道講牆壁を修めそして奥室屋御を
営む故に宮門のうちは不見なく朝者の上は所人をして
衣服奥舎は唐楚のごとくして立碑亭封の温泉なし琉球佛狸は
てんとしてを左手は阮物をいぐりのごとくまた神代は正常地方
二月八月のてんを業をのくの地理を知ることを
肥の遠一里いろんを窮理を学ひ為る西洋人の教をくや
また語尤利亜人なる利をのこ主しまるのくは和蘭も亦
なる領地を争ひて亜弗利加の喜望峯を而度の錫蘭を
奪ひつまいるの南海諸島交易の利を奪ひて千八百七年

文化四年は瓦哇は東のセリボン嵩舟をとり明年は瓦哇第一の倉を焼
殺ること千八百十二年は文化は瓦哇全島を奪ひ(諸尤利亜人ばさく)たゝ咬留吧とフレアンシ
ルのミを剥セるこ(諸尤利亜人ばさく)とらしてる瓦哇を擾有して和蘭人のまねして日
本は交易をもちしておそしぶるの瓦哇は物産を収るは短
るとなりあってその利のさきよりは舟比大きを和蘭は遠しまて
新西亜を共にてアウスタラリーは換こりたまをは南海諸
島は一大沼革なるぶその出を為すとも亦すこ反アリさるは
和蘭と瓦哇と蘇門答剌の海口を領セしまるとは地は南海諸
東洋は入るの要慮なるかゝは本國の廣験なるは八つたの舟

をもてみを通さゞるしたゝ諳尼利亜本國にて拂郎察と交を結
てをゝ葛那爾の咬を閉しゝハ和蘭本國の路頓に絶て通船類
不便なるをハさまゝ和議をなゝてその路を開けりかゝをゝ
根を結ぶをなゝみ本根あゝ今をを海口の筋驗を除するゝ
ギフラルタルと喜望峯へ諳尼利亜よりシユナタハ蘇門荅剌の所ハ
諳尼利亜より瓜哇の二所ハ和蘭よりおて和蘭ハをゝ勢をいたし
削ゝ於て筋驗を出ス所たゝ瓜哇の一所るゝ国より諳尼利亜の
勢ハ海中大きとゝしゝもいゝて他國の船の行あゝ者ハ皆橋をゝせて
礼をあゝすはゝりあゝをハ和蘭の勢を以てハ制揚すをきゝあゝを

るゝ如ゝゝあゝゆゝをを此ゝ必ゝ彼の勢をあゝをゝゝゝて海の
の諸國みゝあゝ國の舟船の掠奪ゝゝて交易をあゝすゝあゝを日
本ハ出あゝをゝを出人みゝあゝをの物産を和蘭の舟船よりを求む
るをゝをの利を專ゝするゝゝゝ日本ゝ他國の交易の所ゝハ
瓜哇の閑館忽に衰微ゝゝて本國の盛衰ゝ拘ゝるゝゝゝ日本の
防禦を嚴ゝゝて和蘭の侵掠ゝあハさゝゝをゝを和蘭本
國の情あゝを日本の者ゝ為さゝんゝハをの情を遂ゝるゝあゝ
ハさゝハをの主司をゝん若ハさゝる心をゝをゝをの使する人をの心ハ
さ間ゝゝゝゝる者ゝゝ上を和蘭本國ゝをの作法を諳尼利亜

ゆる伐るゝみだあ[illegible]さるゝ喜西亜のエレサノフが交易を請しよ
その時ゝ譯者を一人も伴ハそしてたゞ和蘭人の說をゝ工合とな
せしゝばはかるゝ使ゝ謀ふ[illegible]てもしくゝ[illegible]ゝ[illegible]不
幸ましてかゝ北井ゝそのまゝを和蘭仏國こいゝやる書翰をみせた
る船を譜尼利亜人よやゝきてその書ゝ喜望峯ゝ留まるを魯
西亜人コロキンゞ見まゝその事ゝ歐羅巴諸州ゝ伝ゝまゝしかゝよ
いつまの國ゝも日本ゝ交易を請ひそゆるゝこまてゝんをかなゝす
和蘭人の妬ゝ妨ゝるゝゝゝこそと思ふるへきゝ必世の勢なきゝ其の
事情を日本人ゝ告けてもきゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

くの実策とおもふ件と彼まいかんて舟をくだるを者ゝして
交を絶をは未だ得ざる者ゝんや十盗の者ゝは笠を鎖してゐ信
得つきおきと大盗の来たるを及んでいかは笠を見て走る者あれたいかんを
その交を絶るのこと國を盗ものを恐るを必ずかて
其弊の禁し難く信きかゝ所あれは公よりを聞きて眼法を以
こまを處置ちんのを

其二

交易を公よりを問かんを対馬を最上ーー長崎をすてし蝦
夷を最下とするあり

対馬を上といへは諸尼利亜の交易を許るは小は魯西亜も忽ち来るへくて
こゝをも拒を絶ちかるこゝふ西りてもれ物同しく長崎ふ和ん小は帝國の
魯西亜とまりしの諸尼利亜人とその物おくりとして一ひろ物を
ぞるるれあるん小ふ城門火を祝て狭地奥ふ乃ふ宮あるは人をも
すゝ三里ばかりなるふこと也猶ふ和ん小は彼は要害の地面
とも流者をおくるの法のかくあるべきを以てその要害を以要害とすりふ
是ざるが上ふとの地球失ぐ走ゝ内地ふ入るきの恵ふまは人これ球對るふお
んふ対岸流者球面を七以内地の防禦球者すべくてたとへその地球失ふ
とも内ふ恵ふるは是ざるを以て小なり走りして魯西亜人のちくふ

くの実策とおもふ所と使まいかんて舟をくらべ者として
交を絶を出来る者多くんや小盜の者ハ盜を騙しても信を
得つきものと大盜の素さる及んてハ盜を見て走る者あれとハかんを
その交を結ぶるのこまて國を盜ものを必とせんやかて
意ハ其交を絶ちるのこまて所あれハ公よりを聞きて眼法を以
こまを處置せんのを

第二

交易を公よりを問ふんを對馬を最上ー長崎をすてし蝦
夷を最下とするあり

對馬を上といへ歌ハ詩尼利亜の交易を許尼ハ魯西亜も忽ハ来りへくて
こをも拒を絶ちかくきふ西りてあれ別同しく長崎ハ帝國の
魯西亜とすしもの詩尼利亜人とその勢おたくとして一ひ多城を
ぞるるれあるんハ城門を被て強沈奥ふ乃ふの宝あまハこまも
まくい三四をとなれ所なるふこをを獨ふ切んハ彼ハ要害の地を
ともに流者をおくるの法の如くあるふ以てその要害を以要害とすりふ
見ざるハ上ふとの地球失ハ悪内地ふ入るきの恵河まハこれ球對ふ
んふ對岸流者城あまて以内地の防禦球者すべくてたとへその地球失ふ
ともハく恵ふふ見ざるを以て小なり為して魯西亜人のちくふ

考ふるを得べかりしことよりして彼の邦を器るの志あり如くなりその依を
得て以て朝鮮支那の地方に於ん為に我以生視して進るるを
恐く若くハ英傑の君ありて北の武を跡て帝国日本の旗旌を南海に
翻さバ人亦た兵強く糧足て一天下ハ平ふすり難かるべきを詰尼利亜
思可齊亜意而蘭土を美て其大なるを日耳曼及び墨太利海中大王と称
せらるゝ迄や帝国日本に於てをや海島の大なる者ハタカスカル渤泥蘇門荅剌
日本貌利大泥亜食力百私と云れ日本まで貌に貌利太泥亜に勝るを而
して貌利大泥亜の大なる故ハアウスタラリー全洲と北亜墨利加と兼せしより
然とも人寡く糧乏しその洲郡を治るもその人と家ハしで星散雲飛なき

のみにたハとなるもかくまでも彼を比なきて朝鮮支那に対ひて虞又
たひ唇亡るバ齒寒きの患を慮かるゝ者ありとなるべきを而に南洋に立てハ
我ハ亜こその虞と唇ふ尚患ひを慮かるべきなんや也最も自ら用ひべき
所なり
恒の毒なる紀者ハ恒の如くに支那の地ハ異国と交易を為てなるとて
その人その罪を為て小形分の利をも貪き如ふその毒恒の毒なるべき
我の心恒のなるべしして屋耻の風地を掃ひ去きこうりをこふ少くなる
寄るも大かく利を得ん為に主ひて恒の如あるハ少くまでその祥信の小なる
如ふその臣僕ハみな一叶の岸水の利を以て為つる者のみなるべ

いんぼく忠左衛門の人あるんやかもしれぬ巧計良策をもて彼人ふ為ふ
彼ら犬馬となりべくして実成植んとの国のことあるんやさきふ結局利益
のヒワロウの七海ふ来りしふ府伊が甲きて出うりしふ誰も信ふ者一人
もこりきさしとふ蕭然の色ヲハ生視しをきハ及バをしして遂ふ呼を
生人ふ上を見を以て府伊ハその恥ふ死を彼を生ふ日本ふ寇すふ
ふ事を故ふ速ふ生を若去ハ事すんバ地の擬議打報の万日をんも
全地を流いまらるふ知んん今その先鋒を思ハざるの狂ハ故ふ長
海ふ抜エすり我中をもるなり
古より北より南を伐ハ易く南より北を伐ハ難しさらハ北地の人の南

方ふ入りてハ生のたたかいいるるる偽ふ物を殷富ふして北の一邑を自
いうるも我が一邑ふ敵すり如ふ死力を出ふ生ふ出ふ出るるるる南より
北を伐ハ如ふ歩しふ人の寒え敵ふ足義きて水を糧食の乏きが上ふ
出ふ出ふとりたるも意地とゆ人ハきのこなるハ士卒の或ハ倦と或ハ
病ふて自分の念の如ふ如ふたと人将帥の死力をもしてをを出ふ
んといふとも人四散して防禦いりくん降ふんかつて相ふ人ハ
食をうけて地夷地の強ふ又ハ将帥たん者ハ如ふ人ふ身を
忘れて国ふ殉ふんとすりの士卒ハあるべくまかくの如ふ時ハ敵をこの
地ふ敵へ者ハ為ふ為ふ再収ふんるの総望べしまさ

その地の物産を利として世界の人々ん此の人々の用と
なることを思ひて故に全世界を奪ひ取り奪ひ尽さんとす
厄勒祭亜那多里亜は都兒格に奪ひ加山亜斯太賊罕は魯西亜に
奪ひ亀鷹帝亜は蒙古に奪ひ支那は清に奪ひ日本の大器
なり故に彼夷地に立場場を開きその地の砂金すべて水獣魚類
異物等を以て立場を為すべきと云ふ最下の策なり

コノ文面ヲミレハ国人ノ語ヲ本トセスシテヤツパノ名ヲ正トシタル行文ニテイトアヤシキフシノ国ノ名
我ハソノ国ノ方言ニ従ヘキヤウニ
オモハルヘナリサレハコノ文ヲイフカミノ思フニコレハ支那浙江
イフカミノ日本ヲ
人ナトノ日本ヲ
ジッペントキヽテ
和蘭人ノ語ニ
ヤツパントウツシ
タルカ西洋一タイ
ノ言語トナリ居
シニ今現ニ日本ノ
言語ヲキクニシカ
ナラサル故ニ本文
ノ如クニカキタルモ
サテ支那人ノザシ
ズゼヅノ濁音ヲ
西洋人ハ長キト
ナリトキノエエヤハトン
ラ門婆ヨハニラ
若望ヨーデニラ
若剣ヨチーヲ
如德亜ト對譯

日本島又帝國日本

大なる帝国を「ヤツパ」に或ハ「ヤポ」
と云ふ国人ハ「ニホン」又「イホン」と云ふ
名なり波国東方の極なるより名付
けらるとそこの日本ハ亜細亜の極東陽より
ちくこの大島及数多の小島集りて一国成
り支那及朝鮮の東濱より二百六十里許
の東西二千餘里南北大阪の雪
支那年多ちくの言ハ清尼利亜より八時程

セリコ」ハ西洋人ノヲ支那人ハザジズセゾト渭音ニキク故ナリ

を国小洋二千度より四千度を変じ東海百三十度より百四十度を変じ海より清瓦利亜思可齊亜亞尔蘭を及其属する諸島迄合して大日本よりは北へ

北高ハ米太及「氣候寒暖格ナリ」牙六の格なり海より

加府を「ミヤコ」と名く

来る処の清潔なる涼氣より清瓦利亜より若干北へ寄る大海の

色之因て氣甚不定なして雷電急にして時

として加府も為に喊する程迄に起

る事有り

海濱なハ礁(カセキハ)の危きなる海あり又危き盤

渦有て引潮なハ大船も絶て避る事不能

して沒する人多し

造物者ハ土地ハ一箇の小地球なるもし

とする由如何なる人ハ他外と交を要せ

ずして生涯を国人に稱恵味なして

独中国にある者は仏法僧宝を具せざる者なり「ホニサアース」は仏教
「ホニサアース」は国民より拘れの法宝の生源
を知り者を諸仏神仏の崇り或は然是
なれば是を人を然是宥んら
為其仏神の恵成ん為に供物神を
耶蘇教の其間に入りしは千五百五十二年
天文廿一年 波尔牡尼尔人を初て仏法を教
を説き始めしは此時なり

日本人は造物の理を知て世界は神第代石
柄と宣し「極」と云ふ耶蘇教渡来して成
あらざる又狂舎〜易る〜波又法師の仏
を説て才一神神を云ふ千恵は古より
神神を説て才二は偏の族なり〜此輩は猶
を崇〜戒理戒論〜歌つる者崇信有
像あり〜才三「ヒコツドロ」以遠 此は尔逆雇及印度
の法を〜送り物を〜仏より成り
或は鬼神あり〜又は日月星辰を〜此「ホニサアース」

八波羅と常に交通せられたる数種
佛宗派有りと雖も皆誠のおかれたる一
石奇教と同合すべきに二は石奇堂に於て
へられたる妄語すべきに石欲堂すべきに或は
事世に支流あるを独立せるもの基多数あるべき
支流なるべし月松の如きは之又数多の堂
及び或は羅漢のるる有り又法華は仏像安
置し梅檀を讃歌音楽或は姫を
月松の如き故に今日に於ては
無量は古来数多の小法度を初め今日
に至るまで絶えざりし独立を保ち大帝の庭園
に於ての命令に命令を以て受ける代間は第五代廟年
に至る迄に其指揮を出波又
八帝代「ダイロ」と名づけ「クボ」と名く独立せる
内裏 公方
法度二十八の条官位を定め今日に八代人
まで国政を司る
まで民を支配し彼法中免奴隷の如くし

且刑罰嚴之日本人ハ古法素良正ヲ以て礼
法ヲ以て交易ヲ於て公正ヲ以て東方法典
の人ヨリ優ル又年開ヨリ経慮ヲ以て復讐
の心及ビ怨念多ク又衆ヨリ深ク冠さ
り

彼究理学及度学ヨリ於テハ既ニ已人ヲ優し
ムルヲ以テ学ヲ及法冊ヲ備ヘ和の学
校ヲ以テ医療ヲ於テハ徽療ヲ活るのお米ヲ以
病の治法ヲ知ル人

彼又歴史及音乗画術彫物且算術ヲ於ク
亦速ニ又興ヲ育ル法業ヲ以テ法蘭西
教学ヲ於テ極ムルモ未タ誠の為ヲ礼儀ヲ敬ハ人
ヲ以テ

日本人ハ法業ヲ以テ〻物中蘭織或ハ絲
ヲ以テ美麗の織匠ヲ以織ヲ又弦器ヲ制ス
正確の品物多ク人支ハ人のヨリモ以テ勝ル
国法方円ヲ経支ハ和蘭陀夫振ハ
おハ蘭国と貿易ヲ為ルヲ禁ス又衣彼正

〻〻絶〻人よ修〻おし〻清潔之波う
合和又合有ものをまぜ波性おし〻の肉及
波う猟し〻得られの獣肉魚合ふ波をもん
へら〻活和洗教し〻合ふ粉人の為へき
る非人ふ又飲和活う食時よ水と飲物也
ゝ茶変或ハ人或答意〻を麻祝変笞
るハ又祝種の飲物活う婚義葬礼の式ム
〻〻還種人よ修う
日本の風ちる粉ハ第和東方活国よ猟也り

宗旨ハ去へき二山よ〻〻駿河国よ在
り去言るよ〻て福島(フクシマ)の喜谷(キヽ)山よ法ハ
我国今付其山粉〻其言ふ我嘱ハ又教
種の源泉及鍮泉ハ或ハ其泉熱き又
熱湯よ迄〻又教多の鍮泉ハ泉ハ
疾病ある去ハよ浴ハ又法和よ山ふ〻或
ハ峻高よ〻て空ふ又石鍮ハ物也を行
の子末繁義ハ河川の流也去速疾よ
て立法和よ鶩へき泉ハ物よ「トクリセ」

紫実の楠樹ニホタマツキ
ゐるゝ類ゐるゝ如輪

の実を多し又金沢銅鉄及数多
鑛坑河流源多く真珠を産し採物
の称ゐるゝ楠樹ゐるゝ紫色の実を結
の法ハ寺院を支配の紙を以
載るの所多く爰多く贅を尽し
又本城枝ゝ花枝制出ハ美麗の花紋有り
或ハ地図のゐるゝ又ハ玉状をなす
新を城郭ハ磨ゝ六角の柱ゐるゝ
又阿波茶と出ハ生物ゐるゝ又
製造の物有多く「ミヤコ」ゐるゝ製ハ或ハ古

柱中ヲ蠹蝕する羽蟻の子ゐるゐるゝ

の新又ハ用科用する処の茶刮の源汁成器
製
又白帷を生ハ日本人ハ成「トツース」或ハ「ホー
ルス」　とゐるゝ波毒を出絹状の実有
川ゝ合石の外ハ無ゝ法也成実通ゝ是実
成ゐハ其也成所ゝ多ゐる和の法不の測
ゐる合法と苛ゝ成通ゝ大ゐる物ゐる物
中婚稽ハ稽ゝ美麗の羽翼成異ハ
又等成産ハ其色麦ハゝ多人ゐ使成

[illegible]又美者の表者ナクトフリ
ト〻ダ（タマムシ色）ヒトヘ代者一指ヲ有リ細小ナ
〻如ク青色ヲ呈セリ緩筋アリ其
形狀の美玉の如きこと

日本志　秘書抄出　考注退加

風俗篇

日本ノウチニテモソノ風俗ハ大ナリ山海都市各ソノ情態ヲ異ニス
大約國人敏捷ヲ諸技藝ニ巧ナリトイヘドモ奢美ヲ盡サズハ
ソレヲ專トスル人ノ皆ロガ門ノ聲價ヲ減ゼンカトテ各隱リ秘シテ傳
ヘサルニヨリ或ハソノ國人ノ性ノ他邦ヲ蔑視スルヨリタトヘ良法アルモ
ソレヲ用ヒサルニヨルナリコノ弊ハ遐隅ノ王國ニ於テ殊ニ甚シ
おもふに日本人の甚しく物を秘するの弊古今
三島の傳ふ所に同じ其原は源氏に出で草の新の何

手紙を仕けるを清秀の法の門弟になりぬ
拾遺を集め近時歌選已の清の恵城と書と法を
図書のつを事業を始めを浮さまの都出恵城と図書
その値段を安くしてまあ力なりてはうやすく拾ひく
世の二を浮るを事をみな志を拾年の始をしを今
日本人ら者を見ハ拾ひ人ら兄弟一の糖菓を拾ひ
めくるを志を世に者を物をあで清つを人を者をの人
をつをつを厚をの物を誰を知を者をくみを物を
志を世中を浮く始するのを是を試みるからを

いかをを文を折の法をハ拾ひ人の
知をを者を試を世地の者物をを者をを人
ををでハ志すを拾ひを又世の蘭学者を物を者を高
貨を図を人の学問を行の志を学を学ハ数度
試みて学を朋するの物をんを学問を学を学
ぶを志を物を成ハ不生の事をあを誰を多を費
をハ世の事性を学ぶを様を世を者を行の学ハ
学べをあがを高学を世を利を学を兄弟を学を
学有を街を志を胸を挽を針服のを物を

序

山中ノ人ハ大約朴實ナリ都市ノ人ハ狡猾ナリ遐鄙ノ人ハ姑息
舟船ノ輻湊スル大港ト酒布絹ナドノ巨産ヲ出ス所ノ地ハ人大約
恒ノ心ナク婦女ノ淫ヲ賣テ恥ゼル者多シコレラニヨツテソノ風俗
一言ニシテ盡シ難シ然ドモ都市ノ人ハ遐鄙ノ人ハ蓋
ナリ

日本ハ往古ヨリ海中ニ特起シ自主ノ帝國ナリソノ中葉ニ及テ舟
船ヲ支那又南海ノ諸島ニ通ゼシコアリトイヘドモ今又國ノ領シ洋
ヲ閉テ富テ舟船ヲ出スヿ無シ蓋シソノ國島嶼連續シテ長ク南
北ニ亘リ特ニソノ東南ハ山ヲ背ニシ海ニ臨ムニヨリテ日光ヲ受ル
ヿ尚量ニ過ル故ニ熱國ノ産物ヲモ注ヽ生植シ北ハ積陰沍寒
ノ地モアリテ寒國ノ物ヲモ生ズルガ故ニ産物モ大カタハソノ國ノモ
ニテ車ノ足ルヲ以テ外國ニ交ルモサノミノ益ナシトシソノ一國ヲ以テ
一地球ノ想ヲ爲スコレ造物者非常ノ法福ヲ此ノ地ニ共ヘタル
所ナリトイヘドモ然レドモソノ洪福アルニヨツテ却テ外國ヲ蔑視ノ弊ニ
及ブ者ナシトセル固陋ノ僻習ニヨリテ他國ノ良法ニウルヿ少シ故
ニ平ミタル易事ニモ或ハ許多ノ二カヲ費シ或ハ無用ノ物ヲフリリ
無用ノ所ニカヲ費スヿ多シコレ皆自餘ヲ知ラザルノ故ニノミトハ英

オノ人ナリトモ生レテヨリ戸ヲ閉テ外ニ出ルコトナカラン人ハ何事ヲモ知ル
ベカラサルニ同ジソノ固陋ノ弊ハ邉隅ニメ赤部ニ遠キノ地ニトニ
甚シ
邉隅ノ地ハ各メノ王部ヲ他ニ亜ブ者ナシトシテ餘國ニソレニ過グル
者アレバコレヲ妬ミ誹テ卑テ悪リイヒナシ或ハ自國ノ淫蕩ヲ
見アラハサレジトテ甚シク秘シ匿リメノ手メ臭キ物ヲ捨フガ如クス
コレ一國ノ風習ナルガ終ニハ家ゴト人ゴトニ皆ソノ風ニナリテイサヽ
カ衆人ニ異ナル所ヲ知リ得レバコレヲ秘メ人ニ街ニナドメハ児
ノ笑草ヲ得タルガ如クスコレソノ小國ノ僻習ノ起ル所ニメ海天

ノ四方ヲ極ル通達遠大ノ志ナキニヨルナリ
日本ノ風俗ハタヾ一ノ勢ノミニメメノ島ナルトイフモ義ニ進ムトイフ
ニタヾ一ノ欲ノミ故ニ何ノ物ニモアレタヾテ巨産大貨ヲ生ケノ地及ビ
要港ナドノ自己ノ二計ラルテハイカヤノ大利ヲモ得ル所ノ人ハタヾ
利ニノミ進テ恒心ナキ故ニイサヽカモ義アルヿ無リ恥ヲ知ルコトナシコレ
ニ反メソノ欲ノ為ニハ或ハ耐ヘ難キヿヲモナシ風寒暑湿ヲモ凌ギ
艱苦ニモ耐ヘ或ハ縲紲ヲ甘ジテ終身ヲ守ル者アリ又在上ノ人欲
ヲルテソノ下ヲ圧スレバ下ノ人ニヨリ欲ヲ以テ上司ニ圧セラルヽヲ更慨トセズ士大夫ハ世ノ太平無事ニ馴レテ

酒ニ酔ヒ色ニ耽テ飲食ノ度アルヿナリメノ専ナル所メノ娼テ
以テ婦人ノ悦ヲ取ルノミ
娼ハ上司ヲ娼るのみならず其衣服器具接客等ニ
用ヒるすべて如人の豪するみとなすなり（欧邏巴ハ街坊外牆
を修理し日本ハ内房を華麗ニす）欧邏巴ハ理法を重んじて
人民の腹中を肥やし日本ハ婦を弱くして男女の生するみを
貴ぶ所なり

日本ハ成通ヲ以テ政ヲ立ツ欧邏巴人ノ天定ヲ以テ政ヲ立ルニ
異ナリソノ施シ用フル所タダ一ノ例ノミ故ニ富人ノ不練ナル者ヲメ
卒然トメコレニ臨ミシムト雖ドモ猶ヨリコレヲ誅ズ故ニソノ任オホムキ
且臣ニメノ文オホムキ且文ナリ然レドソノ所短ハ年代ヲ経ルノ久シキ
ソノ簿帳ノ條例数千萬コレノ任ニ當ル人モ記臆スルヿ難リ然ニ
臨テ検査スルヿ能ハズタトヘ指令通理ニ當ルモナホ別例アランヿヲ
恐レ後難ヲ憂リ彼此ニ掣肘メ決断少シ故ニ政ニ苛且多シ或ハ
簿帳ノ中ニタヾ〳〵メノ事ナリ或ハ火災ナドニヨリテ簿帳ヲマヽ失フ
ナハチヲ束手テ計ナキニ至ル或ハ諸局諸部ヲアヅカル者ミナ己ガ
職任スル所ヲ主張シテ公用ヲ妨グルヲ顧ミズ或ハ醫藥ヲ用ルモ
例ヲ以テスルニ至ル畢竟戦國多タ故ノ時ニ非メ太平無事ノ日ナル
カラニ諸有司ミナニカラ他ニ用ル所ナリメ雕蟲篆刻メルテコレヲ

為スナリコレ治世ノ常態ニメ政刑治道モ文武諸藝モ大約具文ト
進歩ニナリテヒトシク太平ヲ謳歌スルノ具トナルガ多シ然レドモ上ナル
人ノ自己ノ為ニスルノ時ニハ深ク背キ下ナル人ノ為ニハ必拒ム故ニ
例ハバ仏ニテ有司ノ自利ヲ資リルニ足ルノミ
日本ハ政刑治道ニ關ルノコトヲ官ニ秘スコレ民ヲ愚ニスルノ策ニメ一得
ナキニ非ストイヘド然ド人情ハメノ秘スルモノヲ殊ニ知ラント欲スルガ
常ナレバ百方メコレヲ得レバ稿ニ相授受メ却テメノ價ヲ増ス而メ
ノコレヲ知ルニヨツテ益コレヲ知シメテルテ國家ノ用ニナスコトヲ知ラズコ
ヲ以テ聰明ノ士ハ大ニ下ニ在リコレメノ失ナリ

日本ハ揮築ヲ花美ニセズコレヲモフニメノ上ニ石少クメ木ノ多キ故ナリ
故ニ火災ニ遇テハ一時ニ萬家ヲモ焼キ尽スコトアリ城郭狹ク
大ナル方形ニテ大ナリ外ハ柱ヲスルノ無シ
城郭の狹きは仏邦に比すれば高貴者をたゞ望塔ばかり居
しあて（ことば刻町のめり）その体の外は郭をめぐらすばかりなり日本すべて
城郭を造るに先づ其の力城のことを見て志を定し
城郭をまづ江戸の總名町に外郭を施さば長崎の
大塔なんど方形なるべし西洋の塔は後尚多くして極の
の業の状は仏国に対して大業極とぬとぞ日本

の俗ハ髪を束ね伊勢大神宮を崇拝なるの遺風
狀ハ古風ハ素朴にして其の婦ハ古風の名殘なり
男子ハ褌丹腹の力を保ちまた弟者
婦人ハ裙裂あるすべて素朴にして素朴なる
所ハ実に大陸と云へ共丹腹なりと其の周囲
の多くを包むべきを
又人ノ身外ニ飾ラナイ人ノ身ノカヒリ及武具等ニナ身ニ
沿テ裏ニ圖ヲ著ニアラズ大体身ノ外ニ別ニ描テ張リ出メ
作リニシタルナリ

六畳ハ女の腰の下まで垂れる長くなる帯の結の垂れ
の肩にとり掛ケ帯しる或ハ甲冑の紐形なるのあ
るなり
又日本人ノ頭ハ風霜ニ慣ヌト見エテ両頂ノ毛ヲ剃リテアルトコル
モ同国ノ位ノ緯度甚遠カラザル地ノミヲ周遊スルカラニサミノ空ニナキ
ナレド若シ寒熱ノ度ノイタリ異ナル地ヲ経ルニ頭脳ニ風氣ニヒリノ害
アルベシ又長崎等ノ海ノ退ノ水ハ女ノ信ヲ刺リタルガタメナレド
コレラ元道線下ノ地ニオキテ日光ノ反射ヲウケシメンニハイカバアルベキ
又日本ハ国ヲ鎖シ洋ヲ開ルノ政ナルカラニ人民ナルカタメ訪府ニ賑リ

テ有餘ナルヲ二人ノ情恨セザメコレヲ上茶ノ如クスコトハテモ古多ク
罪因多ク牢獄阨ニメ醫政ナシ病院育院幼院等ノ類ナシ故ニ棄
子多シ又自生ノ子ヲ殺スモ多シ官禁ズルニ止マズ
イマソノ風俗ヲ詳ニ說カントスルニ告ヲ必ソノ法教ノ来由ヲノベザルヲ
ヲ得ズ故ニ左ニコレヲ述ブ
日本ハモト自國ノ法教アリ造化主ソノ國ヲ經營シ及ビ國事ヲ
憂置マシノ通リヲノ後朝鮮ヲ制服シヲリ支那ノ道ヲ傳ヘ(ヘイデン)ノ教ヲ
ヒロメノ國ニ入ルヲノ他邦ヲ蔑視スルハソノ自主ノ志國ニヨルトイヘドモ又
支那ノ自國ヲ以國トメ外邦ヲ蔑視スリ過ニナラズソノ萬物ノ實理
ヲ信ゼザメ却テコレヲ誘フハ協ヒ向ニ賭ルガ故ナリ
日本ノソノ人ノ性俗例ナリトイヘドモソノ傳習ニヨリ及支那ト協ヒ向ノ教ニ
黑ヒコレテ善ヲ他ニ求ムルヲ知ラズ又因果應報ノ説ノ窮妙無
根ノ事ヲ聽信スルノ失アリ
日本ノ實ノ學者ヲ出ヒズハソノ錄故敎法アリ蓋一ハ支那ノ傳習ヨリ
二ハ學政ノ無キヨリ三ハ政刑治道ニアヅカルノヲ官ニ秘スルニヨルナリ
支那ノ傳習ニヨルハ支那ハ虛文ニ主トメ實用ヲ貴ブ習ナルニヒヅクノ
習ヲ所ダヒ高妙ノ論ノミニメ實行ハ少ク今日ノ天下國家ノ上ニ切近
ナル所ヲハ棄テ論ゼザルノ陋習ニ染ムナリ

文形の高下形容窮理日用事倫等ハ之を学ぶ人の
その学ぶ所ハ書あるいハ実事にして空言空論なく少技間今日世
に生涯を送るものよりハ高かるべきことなれども一世界の事情
をもつて比べ論ずれハ要細至ハ矢すれ歟遥に質朴を文飾者に勝
れり故に学問の主とする所ハ質朴を奉じ切実近き理に趨く
学問の主とする所ハ実を去り虚飾を捨て実近に趨くの
義なり世界の事物を掛て大なる者ハ古今の風俗人情
故に所以上の学ハ文形の易き易き者なく形以下の学ハ至深
の義理精妙なる者なり形以下の学ハ至深
の義なり

学政の無キニヨルトハ学政ハ人ノオ知ヲ量ルノ尺度ナルカラニ世ニ学政
ノ有リテ知不知オ不オノ階級ノ誰ニモ知ルヽモノナラバ誰モ勉励
メ賢学ヲ為ベキナレド日本ハソレノ無キカラニイサヽカ物学ビダニスレバ
早クミリノ師トナルヽカラニ誰モ衣食ヲ得ルノミヲ朝ナ既ニ衣食ヲ得テ
後ハ名利ヲ欲スルノミニテ世ニ問ヲ動ムルヿ無レコヽヲルテ世ノ学者
大約千言ニメ倍生ノ者ナリリ〻頭角ヲ顯ス者モリ一章一句
ノ発明アルノミ
去ル後ハ愛ニ日今の学者に於ては
日今の学問を云て論水術の水中に投ずれバ喜ぶ

他の異文明国の事蹟に向ひて事実を研究し其事実を学ぶ者は学者と称すべし

人々の如き学者多くの事実を多かるべし

政刑治道に預るものは官に仕へ学問の實用は政刑治道にあり然るに只官府に仕へ人々にして学者に問ひ訪ふに實用の事を以てせざるカラに屋上の二ナルベキガ必然の勢ナリコレ日本の学者を出サヾルの因なり

醫術ハモト自國の醫道アリシガ支那の醫術ソノ國に入リシヨリソレガ為ニケオサレテ今に繞に御人の口碑に存セリソノ後歐邏巴ノ醫術ソノ國に入リシヨリ人或ハ仮累を知リ自然の良能已ニ知レリ然ルニコレ近来の事なり

言語ハ自國の言語なり又往昔朝鮮を服セシ時にソノ言語風俗ニ移セル者アリソノ後支那の通路ヒラケテヨリ彼の國の風俗ヒラケリ

コレ支那の唐トイフ時なり ソノ後波尔杜尼尔人天主教を弘メシ時にソノ國の言語を移セル者アリ又九州ハ支那人歐邏巴人長崎に来ルニヨリテケシケソノ言語をウツセル者アリ又長崎丸山ハ自國のコトバニモ支那歐邏巴ニモ非ズ一種の方言アリ

附天下事非一人所知說

天下の事は一人の知るべき筋にあらず諸藩夷狄の士とても陸奥
ばかりまぢて出せばこそ蝦夷地あるを知るべきにそのの
破損のオをみるべきはなく異者として参府の川を渡せ
ばなほ定宅保証の北海風景のまの炎を知るべくのみる時は
風景にて知るべきにあらず行ふ事あり知果して是を有るに
あらず一の事あり結果の所ありてこれを百年の外を知るべきあらば
目撃よりの人をしてこれを見るべくのみ
時に所あの所にあらずまたこれを用ゆるべきにあらず

知自ら知るにあらずまた人を以て己れを知る者
者を知る能はざるべし知者を以身を閉ぢて居る
ものなり知者あらんや本邦の人その才学に等閑
なる事甚しき他邦を超越する能はざるその才学
を惜しむ外形の美を以て愛ずべきも井底の蛙の
みまたまに海を見て彼を知るべし此の如きを知て
兵を用ひ百戦百勝すべし百戦百勝
計て百発百中仮令短を去ずして自の長短を説くは
猶大を見ずして人を説くなり多短いかんぞ定準あらん

いかんぞ世の真を非を考へんや今事を彼を知らんとは西洋咬
地の譯説あるのみ己を知らんとは西人の日本を評せるあるを
書を見て外形の我を考るあるを見るのみ我を以て
長を定むべきに外形の我を見るのみ我短を補ふ
べきものは自大なるあるべし必ずしも長所を棄て
ならず但短所細故を捨ずして長を以て短を指摘
紫を他に求むること齊の雞を合して鶴を作
物の奇異を貴ぶ者なきを貴の美とせり
べし美を見ずして他人の配を見事を

服部全軍伝聞の説あり事実疑ひなきに
あらざるべしと雖ども未だ経史に補ひ
証もるに足らざるを以て
ずや

附記

西洋人の日本の事を記せるを見るに若干の
程を過ぎ日本の事を記せ
ざるの言千六百八年の刊行にして
在事実の誤りと雖ども仮令三百年
長英之説の誤り世界に加の誤りと雖
その後捨て見
千七百年間　意廟の時
ざるの書三字を著唱僧侶長崎
に於て出版

[illegible]

[illegible]（ミハル）刑部

草木の詩歌あり長崎本草名疏と云ふ　尾州伊藤[illegible]民撰

[illegible]クルセンステル長使日本紀行

秘書[illegible]あるべくして世上に怪

千八百年小倉小一書未詳

仙台の人秘録まして往復をはたすべく[illegible]

[illegible]

[illegible]シーボルト

三宅侯隠居秘録[illegible]書世上に[illegible]怪あり[illegible]決

[illegible]

当時ゴルゲスティーン

世書本集[illegible]書中に同者三枚を異[illegible]の

加[illegible]丁丑通詞小牧氏[illegible]

三宅侯[illegible]

[illegible]地志[illegible]

[illegible]人の秘録[illegible]

[illegible]未詳

[illegible]又三宅侯[illegible]の地志[illegible]ウエーキ[illegible]ブーランズワラン

[illegible]

[illegible]

老にて書を見て[illegible]領論すべし

又日本歴の文易の事を記せし和蘭仏有地浮の原

書しなれば八百十八年の打ちなる[illegible]書面井京紀元

当時[illegible]長崎[illegible]叩しを[illegible]譯させ見るべし

無名氏云

末次忠助書簡抄

八月[illegible]八日軍[illegible]出[illegible]るとあり[illegible]日[illegible]書[illegible]外國

[illegible]の事也[illegible]年[illegible]長崎[illegible]城陽[illegible]

[illegible]溪嶽の凹凸[illegible]西洋流の軍[illegible]成[illegible]天[illegible]事[illegible]

出来[illegible]一人傷[illegible]西洋人[illegible]不熟[illegible]彼方[illegible]品[illegible]

後[illegible]有[illegible]品[illegible]

[illegible]

諸尼利亞人[illegible]

諸尼里亞人[illegible]の脳大脳島[illegible]近[illegible]